

災害から身を守るために

毎年9/1は防災の日、8/30~9/5は防災週間です

47-8440
 今年は大阪府北部地震や集中豪雨など、災害が多く発生しています。いつ発生するかわからない災害から自身や家族の身を守るためには、行政による「公助」だけでなく、自分の命は自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」が必要です。日ごろから防災対策を確認しましょう
 問 防災課防災計画係 ☎(3647)9584、FAX(3647)8440



災害が発生してから、国や自治体の支援体制が整うまで72時間かかるみたい。事前に必要なことを確認しておこうね！

- 水(1人約3ℓ/日)の備蓄
- 食料の備蓄
- 簡易トイレの用意
- 持病の薬の用意
- 家具の転倒防止
- 消火器具の設置
- 高い所に物を置かない
- 江東区防災マップで避難所等の確認(集合場所・安否確認等)
- 171(災害用伝言ダイヤル)の使い方を確認

録音方法 171-1-(XXXX)XXXX-XXXX
 再生方法 171-2-(XXXX)XXXX-XXXX



江東区防災クイズ

答えは2面をご覧ください！



- 問1** 人が30年間に火災に遭う確率は2.0%と言われているが、首都直下地震が30年以内に発生する確率は次の内どれか？
 ①15% ②50% ③70%
- 問2** 区では災害時に江東区民51万人分の食料を備蓄している ○か×か？
- 問3** 地震が発生しても、そのままマンションが住み続けられる状態であれば、近くの小中学校に避難しなくても良い ○か×か？
- 問4** 荒川が氾濫し洪水が発生した場合、海沿いにある南部地域(豊洲、有明、東雲、辰巳等)には近寄らない方が良い ○か×か？

食の備蓄パンフレット

災害時の食の備蓄をイラストでわかりやすく紹介しています。水道水の保存方法や、冷蔵・冷凍庫内の食材の活用法など、「3日分」「1週間分」「備蓄食品を使ったレシピ集」の3種類を配布しています【配布場所】こうとう情報ステーション(区役所2階)、防災課(区役所隣防災センター4階1番)、保健所、各保健相談所※区ホームページにも掲載しています
 問 健康推進課栄養指導担当 ☎3647-6713、FAX3615-7171



防災用品あっせん

申込方法など詳細は、防災課(区役所隣防災センター4階)、こうとう情報ステーション(区役所2階)、各出張所にあるチラシ「防災用品あっせんのご案内」または区ホームページをご覧ください【あっせん品】防災用品20点セット、ヘルメット、家具転倒防止器具、アルファ化米、保存水、災害用トイレなど
 問 防災課防災計画係 ☎3647-9584、FAX3647-8440



高齢の方・障害のある方に家具転倒防止器具の取り付け

過去の震災でも、家具類の転倒による圧死やけがの例が多く報告されています。区では、65歳以上の高齢者のみの世帯、または身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度～3度の方のいる世帯(障害者のみの世帯または、同居の家族が65歳以上の世帯)に家具転倒防止器具の設置を行っています(1世帯3点まで1回限り)。詳細はお問い合わせください
 問 【高齢の方】介護保険課在宅支援係 ☎3647-4319、FAX3647-9466、または最寄りの各長寿サポートセンター
 【障害のある方】障害者支援課身体障害相談係 ☎3647-4953、愛の手帳相談係 ☎3647-4954、FAX3647-4910